

広川町こどもまんなか アクションプラン

令和6年12月 福岡県 広川町

(令和8年4月一部修正)

広川町の未来を切り拓くために こどもまんなかプロジェクトに取り組みます

広川町長の氷室健太郎です。私は、広川町の未来を大きく左右する少子化問題と真正面から向き合い、この町の未来を切り拓くために、以下のことを皆さんとお約束して、こどもまんなかプロジェクトに取り組みます。

- 広川町は「すべてのこどもに いいね！を」をコンセプトに、こどもまんなかのまちづくりに力を入れます。
- ここでいう「こども」とは、年齢を基準とするのではなく、「心身の発達の過程にある者」とします。これは「こども基本法」にも定義されています。
- 「自分の行動や発言で広川町を変えられる」と考えるこどもが4割しかいません。これを増やします。広川町を変えられれば、日本を、世界を変えられると思います。
- 共感してくれる民間企業、町民の皆様の参画、協力を望んでいます。そのために、行政はこどもの声に耳を傾け、情報をみなさんに届けます。そして、公民連携でこどもまんなかのまちづくりを推進します。
- すべてのこどもに目が届く、コンパクトで、しなやかに変革してきた広川町だからこそできると信じ、粘り強く取り組んでいきます。

詳細は、こどもまんなかアクションプランをお読みください。皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

令和6年12月



広川町長 氷室健太郎

目次

第1章	なぜ、こどもまんなかアクションプランなのか	1
(1)	意義	1
(2)	めざすべき好循環	1
(3)	位置づけ	3
(4)	めざすべき人材育成の方向性	4
第2章	広川町の最重要課題と重要課題	6
	最重要課題 約6割のこどもが「まちを変えられる」と思っていない	6
	重要課題① こどもと大人のギャップ	7
	重要課題② 4人に1人が「居場所がない」	8
	重要課題③ あふれ出る子育てへの不安	10
第3章	広川町の目指すこどもまんなかの将来像とコンセプト	11
(1)	広川町が担う社会的使命(=ミッション)の定義	11
(2)	プロジェクトの計画期間とビジョン	11
(3)	第1ステージのコンセプト	13
(4)	ミッション・ビジョン・コンセプトの関係	15
(5)	アクションのターゲット	15
第4章	こどもまんなかアクションプランの主要施策と進捗管理	17
(1)	こどもの声に耳を傾ける	18
(2)	こどもの居場所をつくる	19
(3)	こどもへの愛着形成を支援する	20
(4)	こどもの主体性を育む	23
(5)	こどもまんなかアクションプランの進捗管理について	25

第1章 なぜ、こどもまんなかアクションプランなのか

(1) 意義

こどもまんなかアクションプランの目的は、 未来の地域社会の担い手となる人材を育成することです

日本全体で進む人口減少は今後も避けられず、広川町においても人口減少が進むことが見込まれます。そのような中においても、活力ある地域を維持し、町民の豊かな暮らしを支えるためには、地域社会を担う一人ひとりが持って生まれた才能や可能性を輝かせ、個々人がさまざまな分野で活躍することを通じて、産業の活性化や福祉の充実等を実現することが求められます。

もちろん、人口減少対策としては、少子化対策や移住定住支援施策も重要です。少子化の要因は、若い世代の大学進学や就職を契機とした転出超過をはじめ、経済的な不安やコロナ禍による出会いの機会の減少、それらに伴う婚姻数の減少のほか、晩婚化等で希望の人数のこどもが持てないこと等、多くの要因が複雑に絡み合って生じているものと考えられます。その対策として検討されるのは、若い世代が働ける仕事づくり、出会いの場づくり等の婚活支援、男性の育児休暇の取得促進等を含む働き方改革、子育て世帯の移住定住支援や経済的支援、妊活支援等多岐にわたりますが、個人の価値観や生活形態が多様化する現代社会では、どれか1つの施策で解決できるものでもなく、むしろ国や都道府県といった広域的な規模で、総合的な政策として進めたほうが効果を見込めるものが少なくありません。国においても、令和5年4月に「こども家庭庁」を発足させ、令和5年12月には「こども未来戦略」を策定し、経済的な面だけでなく、こどもや子育て世帯を切れ目なく支援することを掲げています。

これらを踏まえ、広川町としては、近い将来に地域社会の担い手となる者＝「こども」を中心に置き、「人材育成」を強化することこそ、人口減少社会にあっても活力を失わないために、もっとも効果的な対策であると考えています。

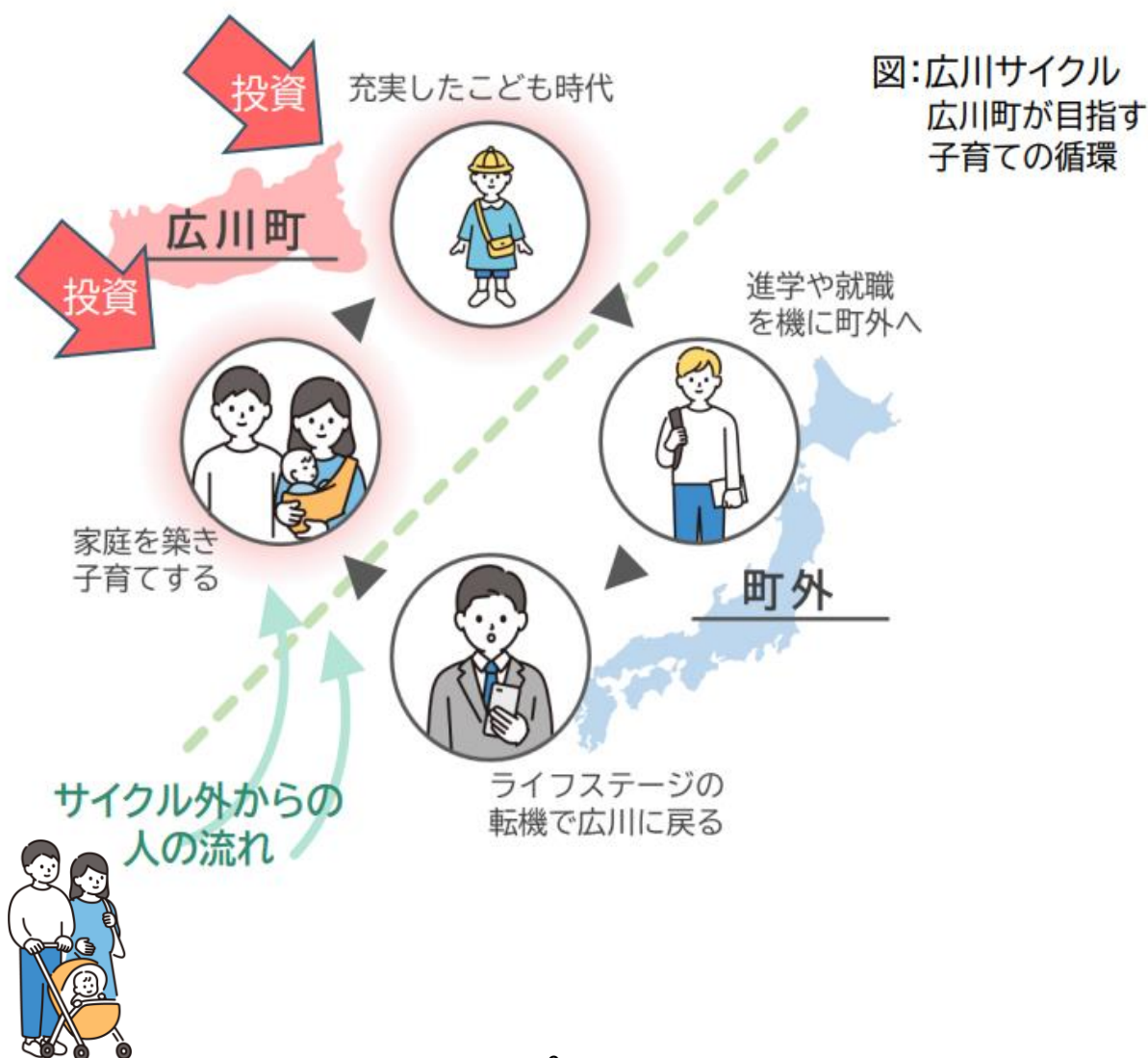
(2) めざすべき好循環

この町で成長した人材が故郷に残ったり、
再び戻ったりして、また次の世代を育てる
好循環を回し続けることを目指します

この町で育つ子どもたちにしっかりと投資し、変化の激しい時代を生き抜く強さを持った人材を多く育てることができれば、たとえ町外に出る人材が一定数生じたとしても、広川町で活躍する人材も一定数残ってくれることが期待できます。

また、いったん町外に出て経験を積んだ人材が、結婚や出産といったライフステージを機に定住の場を探し求めるとき、人材育成に手厚く取り組む広川町の姿勢に惹かれ、再び故郷に戻って家庭生活の基盤を築くケースにも期待できます。加えて、別の場所で育った人であっても、子どもを中心に人材育成を進める町の姿勢への共感が広がれば、子育ての場を広川町に求めて移り住む世帯が現れることも期待できます。このような好循環が、広川町で未来永劫続いていくことが理想であり、これを目指すべき姿として「広川サイクル」と定義しています。

さらに、広川町で生まれ育ち、子どもまんなかアクションプランを通じて成長し、地域社会の担い手として活躍する人材と、町外に出ても故郷への想いを持ちながら活躍している人材が手を取り合い、次の世代を担う人材育成に取り組み続けてくれることも願っています。



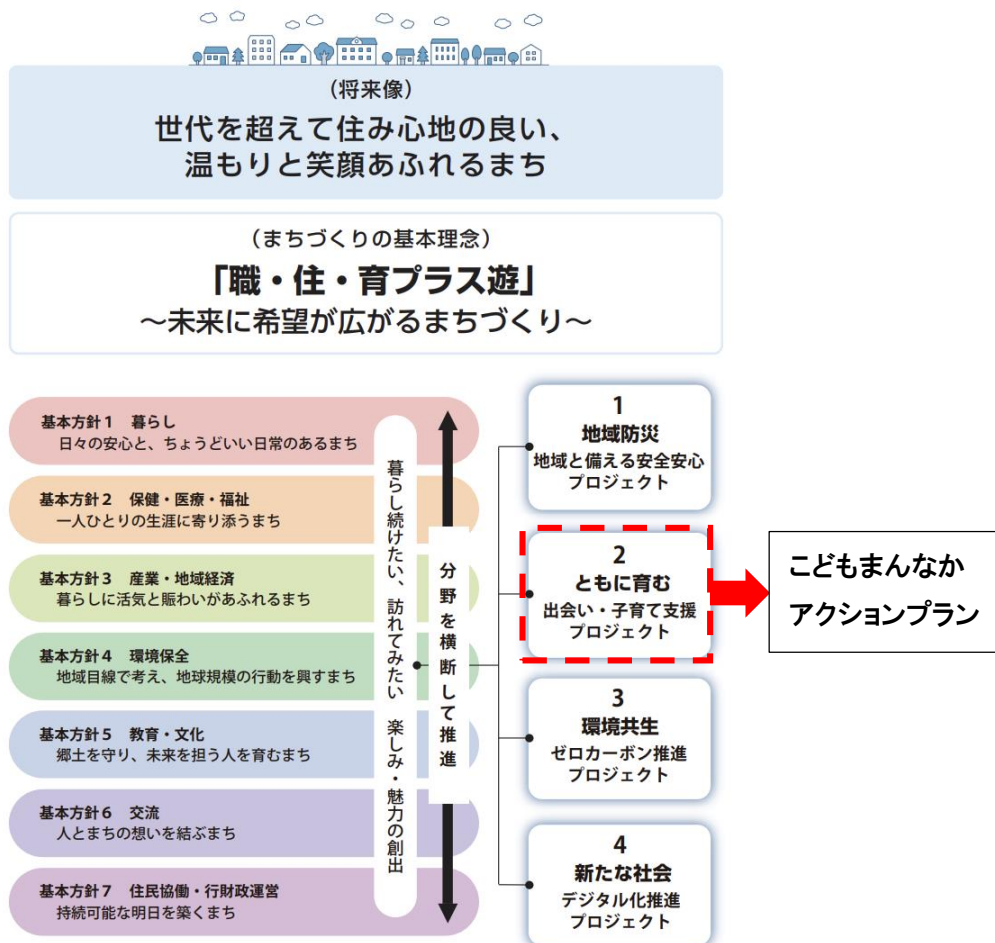
(3) 位置づけ

こどもまんなかアクションプランは、 広川町第5次総合計画の重点プロジェクトの一環であり 地方創生の一翼を担うものです

広川町第5次総合計画は、町の最上位計画であり、令和6年度から令和13年度までの8年間で計画期間としています。

まちづくりの基本的な考え方（基本理念）を「職・住・育プラス遊」～未来に希望が広がるまちづくり～とし、「世代を超えて住み心地の良い、温もりと笑顔あふれるまち」を将来像に向け、7つの基本方針を策定しています。

このうち、令和6年度から令和9年度までの前期計画においては、町が特に力を入れて横断的に取り組むものとして4つの重点プロジェクトを掲げており、その1つに「ともに育む 出会い・子育て支援プロジェクト」があります。



「広川町第5次総合計画」39ページより抜粋、一部加筆

「こどもまんなかアクションプラン」は、第5次総合計画の重点プロジェクトの一環で作成したものであり、具体的な施策に関する実行計画といえます。

また、町が進める「第2期広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの基本目標のうち1つに「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げており、こどもまんなかアクションプランは地方創生の一翼も担っています。

これらに基づき、広川町は令和6年4月に「こどもまんなか推進室」を新設し、全庁横断的に「こどもまんなかプロジェクトチーム」を立ち上げました。これまでに当事者であるこどもや若者、子育て世帯の置かれた状況や意識についての実態把握調査を進め、情報の分析を行ったうえで、求められている具体的な施策の検討に取り組んできました。

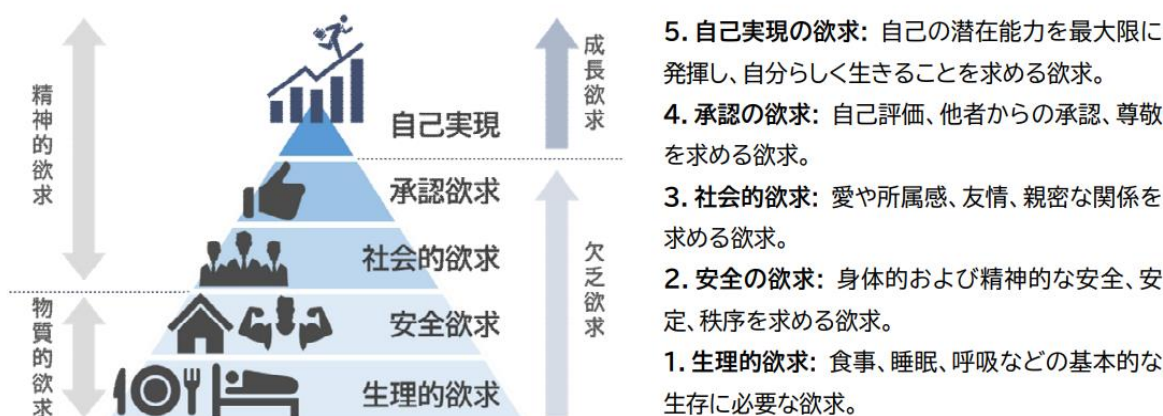
「こどもまんなかアクションプラン」は、それらをまとめたものであり、町をあげて進めるための指針として策定しました。今、目の前にいる未来の担い手＝「こども」にしっかり投資していくという決意と、地域の明るい未来への希望も込められています。

(4) めざすべき人材育成の方向性

広川町における人材育成は、こどもの発達段階に応じて取り組む必要があると考えています。

アメリカの心理学者であるマズローは、人間の基本的欲求には、図表のような階層があることを示しました。

図 マズローの欲求階層説



生まれたばかりの赤ちゃんを想像すると分かるように、人間が成長するうえでは、まずは食欲や睡眠欲等生命の維持に必要な欲求を満たすことが必要です。そのような生理的欲求から始まり、身を守る安全欲求が満たされることで、身体的にも心理的にも発達していくことができます。そのうえで、「仲間とつながりたい」や「他人からも認められたい」といった欲求が生まれ、自分らしく生きようとする意欲が湧いてくるものと考えられます。

逆に、何らかの理由で不安や危険を感じた状態では、「〇〇に挑戦したい」という自己実現の意欲を持つことはできません。

広川町では、こどもの発達段階に合わせて、生理的欲求から承認欲求までの「欠乏欲求」を満たす取り組みを基盤とし、こどもたちが自分自身を大切に思い、自分を認める気持ち（自己肯定感）を持つことができる環境づくりに努めます。そのうえで、こどもが自らの目標を達成できると信じられる気持ち（自己効力感）を高めるような施策にも努めていきます。

【参考】

こども家庭庁によると、「こどもまんなか」とは、「すべてのこどもや若者たちが幸せに暮らせるように、常にこどもや若者の今とこれからにとって最もよいことは何かを考え、社会全体で支えていくこと」と定義されています。

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka/ouen-supporters/participation/>

そのほかのこども家庭庁の取り組み

※ こども大綱

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-taikou>

※ こども基本法

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon/>

※ 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）

https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo_sodachi/

※ こどもの居場所づくりに関する指針

<https://www.cfa.go.jp/policies/ibasho>

※広川町は、こども家庭庁が進める「こどもまんなか応援サポーター」に参加しています。「こどもまんなか応援サポーター」とは、こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人、団体・企業、自治体等のことです。

第2章 広川町の最重要課題と重要課題

こどもまんなかプロジェクトを始動するにあたり、町内の小中学生、高校生へのアンケート調査、各子育て世帯（妊産婦世帯、未就学児世帯、未就学児及び小学生の世帯）へのヒアリング調査を実施しました。これらの調査を通して4つの課題が明らかとなり、そのうち1つを最重要課題、3つを重要課題に設定しました。

※アンケート調査の詳細については、広川町ホームページに掲載しています。

QRコードからアクセスできます。



最重要課題

約6割のこどもが「まちを変えられる」と思っていない

3つの重要課題

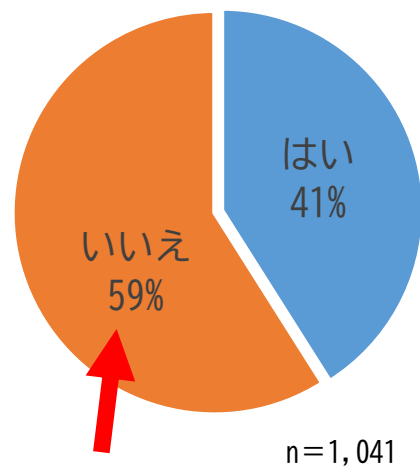
- ①こどもと大人のギャップ
- ②4人に1人が「居場所がない」
- ③あふれ出る子育てへの不安

最重要課題 約6割のこどもが「まちを変えられる」と思っていない

小学4年生から高校生までの1,041人に「自分の行動や発言で広川町を変えられると思いますか？」と質問したところ、「いいえ」と回答したこどもは約6割にのぼりました。また、広川町を「国や社会」に置き換えた質問では、約7割のこどもが「いいえ」と回答しました。

多くのこどもが「いいえ」と答えた背景には、様々なケースが考えられます。自分には無理だと諦めを感じているこどもや、変えたいという意欲はあるが、行動に移していく自信が持てていないこどももいる可能性があります。さらに、そもそも変えることに対して関心が薄い、もしくはその必要性を感じていないこどももいると考えられます。

■自分の行動や発言で広川町を変えられると思いますか

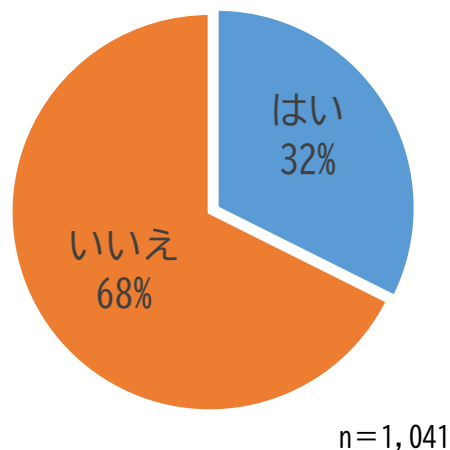


最大の課題

大人中心の社会で、意思決定に参画する機会がないことや、こどもが社会に参画する機会の少なさが原因であることが推察されます。

将来、こどもたちが持って生まれた才能や可能性を輝かせ、変化の激しい時代を生き抜く力を得るには、自分自身の価値や可能性を信じて、好奇心や探求心に満ち、失敗を恐れず挑戦し、何にでもなれる、何でもできるという、無限の可能性を感じながら無邪気なこども時代を過ごすことが理想であると考えます。国や社会といった、遠く感じる場所ならばともかく、自分が暮らす身近な町においても、自分の発言や行動で変えることができないと感じているこどもが多い状態は、深刻な課題であるといえます。

■自分の行動や発言で国や社会を変えられると思いますか



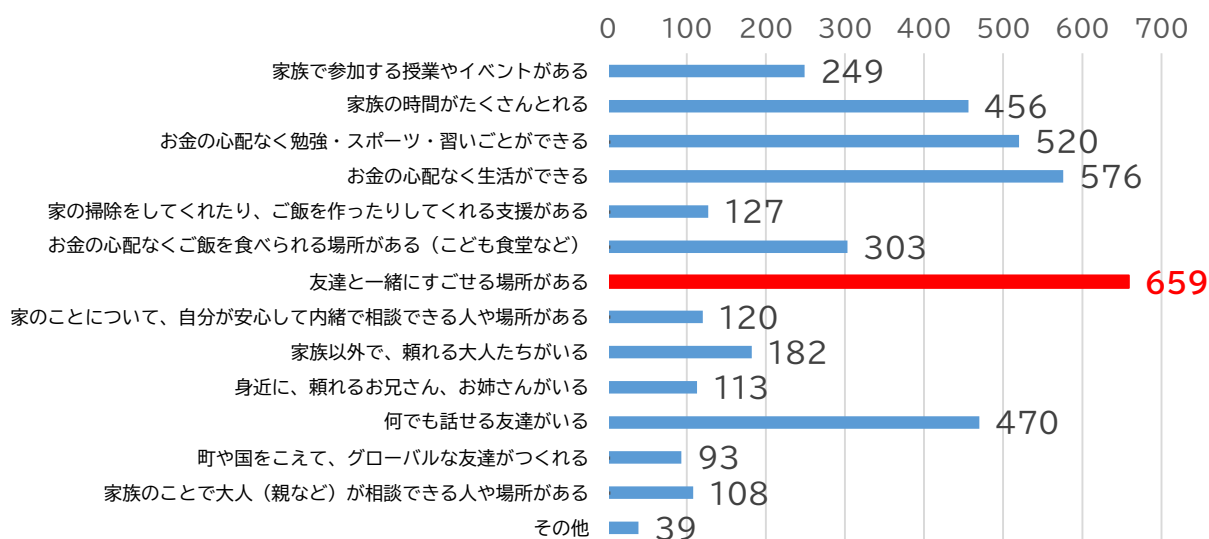
重要課題① こどもと大人のギャップ

こどもに「何があったら幸せか」、大人に「何があったらこどもが幸せになるか」という質問をしたところ、求めるものに違いがありました。

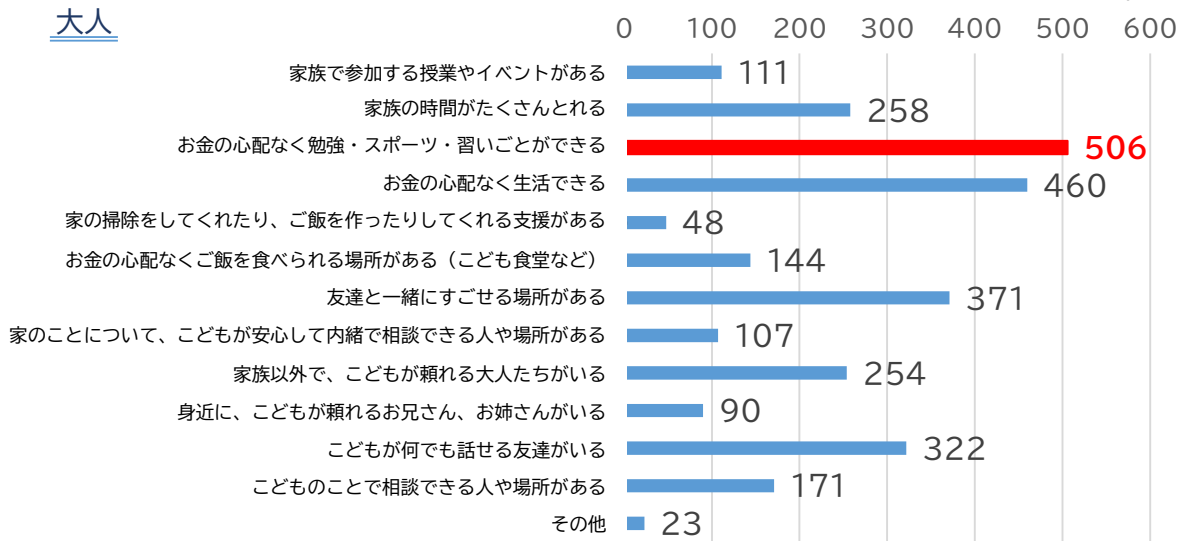
■あなたが幸せに暮らせるように、何があったらうれしいですか【最大5つまで】

小学4年生から高校生まで

n=1,041



■ **こどもが幸せに暮らせるように、何があったらうれしいですか【最大5つまで】** n=702



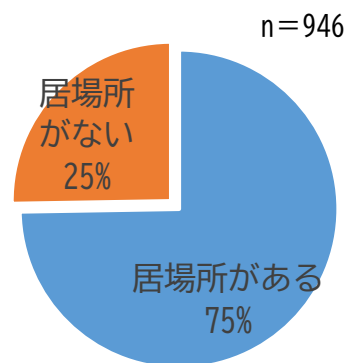
こどもにとっての「幸せ」と、大人が考えるこどもの「幸せ」には、ギャップがあることがうかがえます。このようなギャップに無意識でいることで、こども本来のニーズから離れた方向へと誤って進む可能性があります。現状においても、「こども」に関する施策を立案する主体は大人であり、こども目線と言えど、それは大人がこどもの立場を想像しているだけに過ぎません。言わば「おとな起点のこども目線」です。本来、こどもも大人も同じ国民であり、こどもには選挙権はないにしても主権者には変わりません。こどもが主体となってまちづくりに参画する機会、こどもの声が施策立案に届く仕組みが必要です。

重要課題② 4人に1人が「居場所がない」

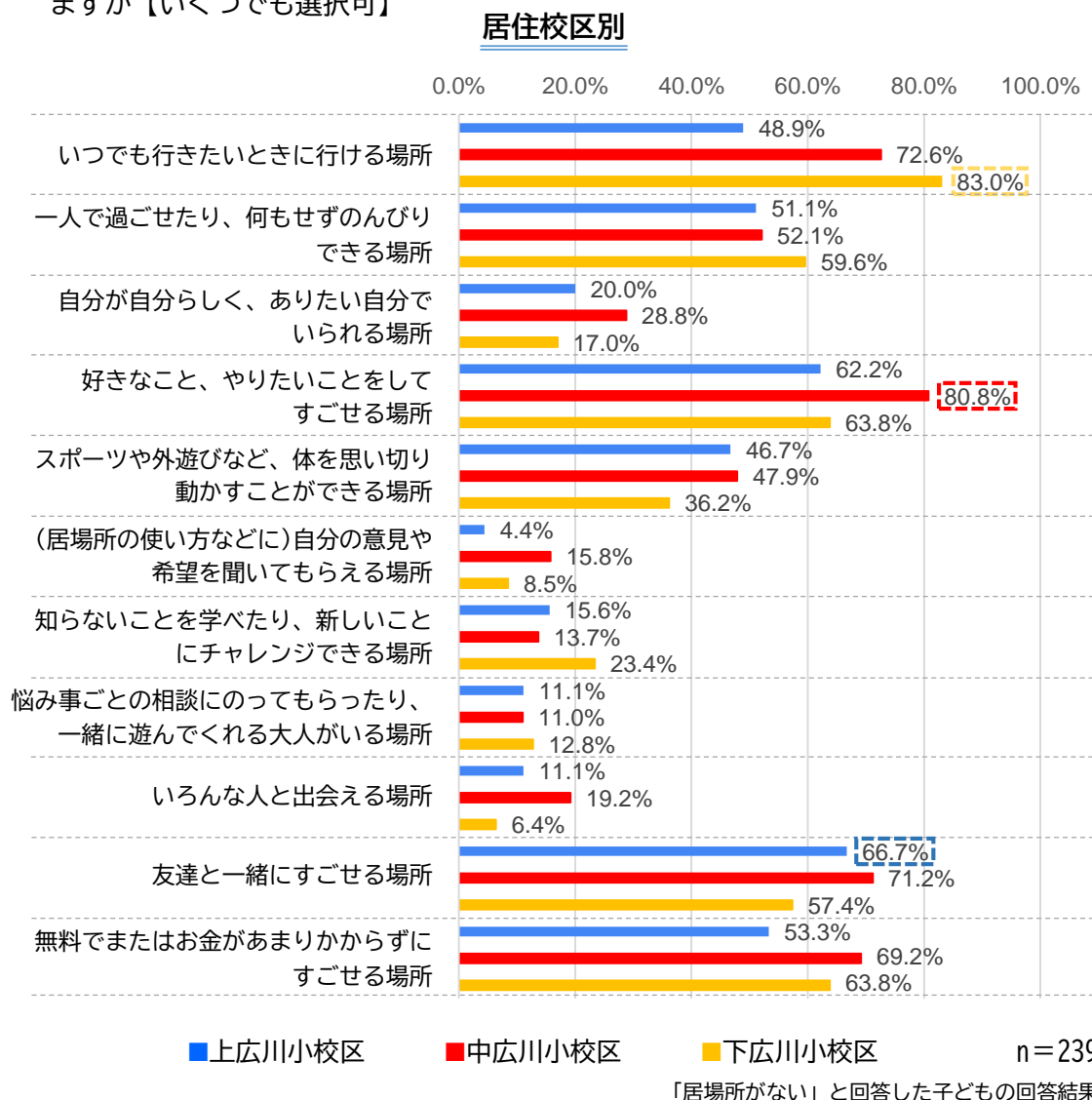
今回の調査で、家（ふだん寝起きしている場所）や学校（授業やクラス）以外に、「ここにいたい」と感じる居場所や好きな場所はあるかと聞いたところ、4人に1人のこどもが家や学校以外の場所で、「自分の居場所がない」と回答しました。

また、居場所がないと回答したこどもに、どんな場所であれば「ここにいたい」と思える居場所になるかについても聞きました。

■ あなたは、家（ふだん寝起きしている場所）や学校（授業やクラス）以外に、「ここにいたい」と感じる居場所や好きな場所がありますか



■どのような場所であれば、「ここにいたい」と感じる居場所や好きな場所になると思いますか【いくつでも選択可】



子どもたちが居場所に求める要素には、居住校区ごとに若干の差異が見られます。図書館等の公共施設を利用しやすい中広川小校区では「好きなこと、やりたいことをして過ごせる」であった一方で、そもそも集まれる場所が少ない上広川小校区では「友達と一緒に過ごせる」、下広川小校区では「いつでも行きたいときに行ける」となりました。

学校や自宅で過ごす時間が多い子どもたちが、学校での友人関係に悩んだり、家族関係で悩んだりしたときには、安心して過ごせる場所として第3の居場所が重要になってきます。また、核家族化や共働き世帯が増え、学校から帰っても家に誰もいないことや、近所に子どもだけで集まれる場所がないなど、居場所がないと感じる子どもも少なくありません。不安感や孤独感を抱えたままでは、新たな挑戦に立ち向かうことは困難です。

重要課題③ あふれ出る子育てへの不安

今回の調査では、妊産婦の方や未就学児、小学生の子育て中の方にヒアリングを実施しました。その結果からは、こどもの成長過程において、子育てに関する不安が次々出てくる現状がありました。

まず妊産婦世帯からは、出産前後における経済面での支援がほしいという声が多くあげられました。

未就学児のいる世帯からは、一時預かり等の預け先の確保が難しいことや、ゆっくり休む時間が持てないこと、オムツ支援が欲しいなど、育児負担の軽減を求める声が聞かれました。

未就学児及び小学生がいる世帯からは、仕事と育児との両立や、将来、こどもにかかる教育費に不安があるという声が多くあげられました。

就学前の乳幼児には、養育者との十分な愛着形成が必要不可欠ですが、育児負担や経済的な不安が愛着形成にかける余裕をなくしている可能性があります。また、行政が行っている支援に関する情報を、十分に受け取れていない人も見受けられました。町のホームページ等で情報発信に努めていても、若い世代の情報源は友人や家族からのクチコミで得ているといった声も聞かれ、行政の情報を届けるにはライフステージ別の丁寧な情報発信と取得しやすい工夫が求められます。

加えて、夫婦共働き世帯が多数を占める中で、家事や育児の家庭生活を男女が共に担い合うことで、個々の育児負担を軽減していくことも必要です。そのためには、働き方改革等への企業側の理解と協力が不可欠です。行政としては、住民向けの男女共同参画の社会づくりに向けた働きかけとともに、企業に協力を求める等、幅広い啓発活動が求められます。

いずれにしても、就学前の乳幼児への支援は、間接的にその養育者を支援することにより、こどもとの愛着形成を働きかけることが重要です。

妊産婦世帯

- ・出産費用が心配だ
- ・育児休暇中の収入減の支援がほしい。
- ・子育て中、無職になることに不安がある。

未就学児世帯

- ・保育園の入所を入りやすくしてほしい。
- ・一時預かりなどの預け先の確保が難しい。
- ・ゆっくり休める時間がない。

未就学児及び小学生の世帯

- ・仕事復帰後、育児と両立できるか不安。
- ・中学、高校、大学等の将来の教育費が不安。
- ・こどもが社会経験できる場がほしい。

第3章 広川町の目指すこどもまんなかの将来像とコンセプト

(1) 広川町が担う社会的使命（＝ミッション）の定義

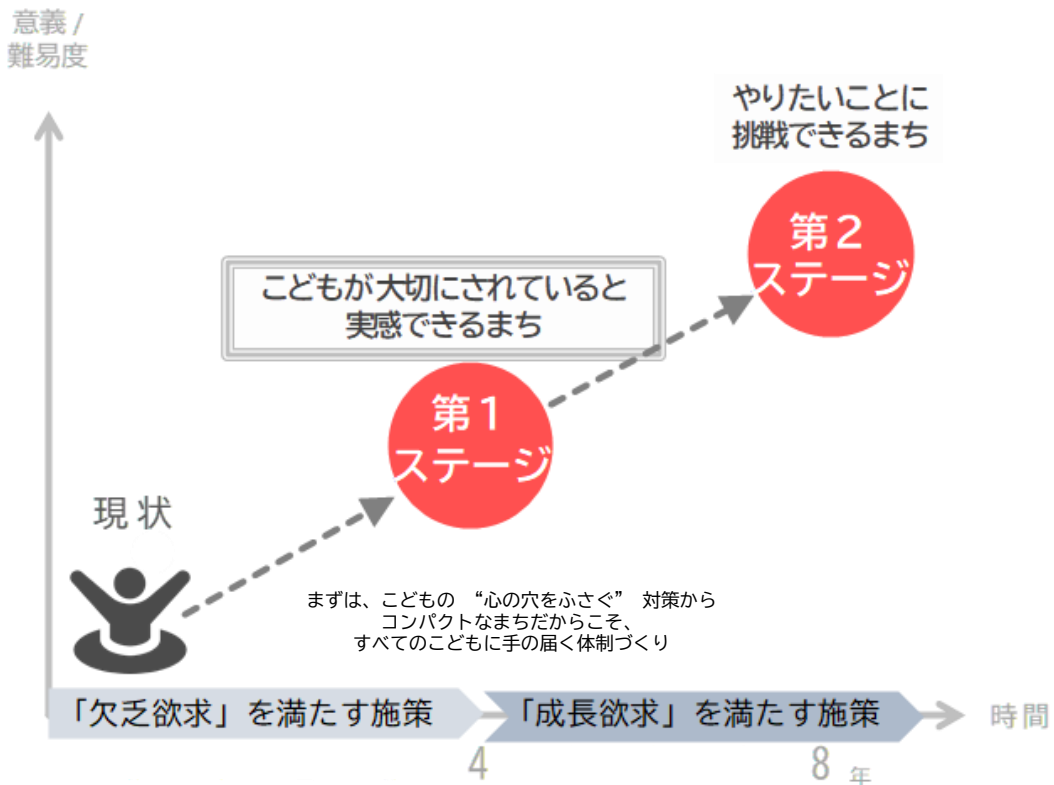
すべてのひとが、持って生まれた 才能と可能性を輝かせる

こどもまんなかプロジェクトを推進するにあたり、広川町が担う社会的な使命について、上記のとおり言語化しました。広川町には、今後も進行する人口減少社会においても、活力ある地域を維持し、町民の豊かな暮らしを支えていくことが求められます。そのためには、地域社会を担う一人ひとりが持って生まれた才能や可能性を輝かせ、個々人がさまざまな分野で活躍することを通じて、産業の活性化や福祉の充実などを実現することが必要です。

そこで、広川町が担う社会的使命＝ミッションを、町内の「すべてのひとが、持って生まれた才能と可能性を輝かせる」環境づくりとし、ひとつひとつの行動を起こします。

(2) プロジェクトの計画期間とビジョン

図 こどもまんなかプロジェクトの8年間のスケジュール(第1ステージ、第2ステージ)



「こどもまんなかプロジェクト」の計画期間は、広川町の最上位計画である第5次総合計画の期間に合わせて8年間とします。8年のうち前半4年を「第1ステージ」、後半4年を「第2ステージ」とし、それぞれにビジョンを定めます。

● ビジョン とは

「広川町が目指すべき理想の未来」を指します。前半4年の「第1ステージ」、後半4年の「第2ステージ」で目指すビジョンを以下とします。

第1ステージのビジョン

こどもが大切にされていると実感できるまち

第2ステージのビジョン

やりたいことに挑戦できるまち

こどもたちへのアンケート調査や各種ヒアリング調査から明らかになったのは、生まれ育った身近な地域づくりへの意欲が低かったり、自宅や学校以外に居場所が持てていないこどもたちが一定数存在していることでした。

将来、国内外で活躍する人材に成長するには、こどもの頃からいろいろな事にチャレンジし、その中で自分自身を認め、自信をつけることが必要ですが、新たなことへの積極性を持つには、まずは精神的身体的な土台の安定が必要です。まずは「自信が無い」というこどもたちの「心の穴をふさぐ」こと、欠乏欲求を満たすことが重要です。

そこで、この「こどもまんなかプロジェクト」では、8年間の最初の4年間（2024-2027年度）は欠乏欲求を充足する（＝心の穴をふさぐ）対策を中心に進め、広川町のこどもたちが「自分は（周囲に）大切にされている」と実感できるまちとなる施策に取り組みます。

後半の4年間（2028-2031年度）は、成長欲求を充足させる取り組みに注力し、こどもが「やりたい」と思ったときに挑戦できる環境が整っている「やりたいことに挑戦できるまち」を目指していきます。

すべてのこどもに いいね！を

広川町は、徹底的にこども起点で考えます。
どうすればこどもに「いいね！」の灯をともすことができるのかを考えます。
そのために、こどもの声に耳を傾けます。

広川町は、すべてのこどもを優しさで包み込みます。
すべてのこどもに関心を向け、本音を言える環境をつくります。
すべてのこどもの声に、「いいね！」を。

広川町は、新たな発想でこどもの「いいね！」を生み出します。
デジタルと広川の人の温かさが融合することで
こどもの可能性を広げます。

すべてのこどもに目が届く“ちょうどいい”町だからこそ、
すべてのこどもに、「いいね！」を。

すべての人から「いいね！」と言ってもらえる町へ。

● コンセプト とは

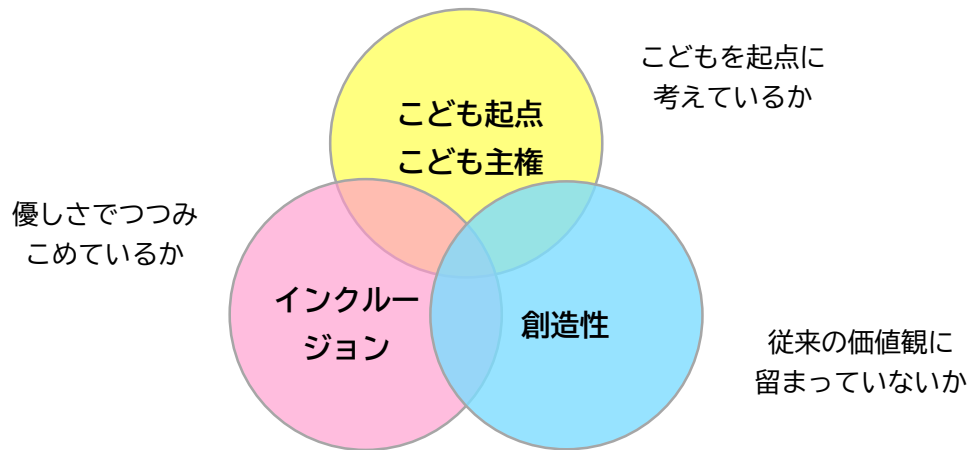
コンセプトは、プロジェクトに関わる意思決定の基準であり、全体に一貫性を与え、関わるすべての人の拠りどころとなるものです。関わる人たちとは、現在町内に暮らすこども、その家族をはじめ、すべての町民です。加えて、これから転入を考えている人など、広川町に関心を持つ人すべてを指しています。

こどもまんなかプロジェクトの最初の4年間は、「こどもが大切にされていると実感できるまち」を目指し、コンセプトとして「すべてのこどもに いいね！を」を掲げます。

プロジェクトで実施する事業は、このコンセプトに則って組み立てられ、進めていきます。

図 コンセプトを支える3つの合言葉

すべてのこどもに いいね！を



このコンセプトには、3つの合言葉があります。

① こども起点とこども主権

こども起点とは、こども視点がこどもの立場に立って大人が考える、言わば想像であることに対し、意見を発する主体が「こども」で、物事が動いたり決まったりするきっかけが「こども」であることを意味します。

こども主権とは、憲法の国民主権を模した造語です。こどもであっても町のあり方を決め、実行することができる、まちづくりの一員であることを意味します。

これらは決してこどもを甘やかしたり、言うがままに進めることではありません。誠実に聴き、どうすれば、こどもが一步踏み出せるかを議論し、判断する姿勢を表しています。

② インクルージョン

ここでいうインクルージョンとは、すべての人が尊重され、誰も取り残されず、活躍できている状態を指します。あらゆる状況に置かれているすべてのこどもを尊重し、まずは肯定することから始めます。こどもに関心を向け、「いいね！」と言ってあげることで、安心を約束し、本音を言える環境を整えます。

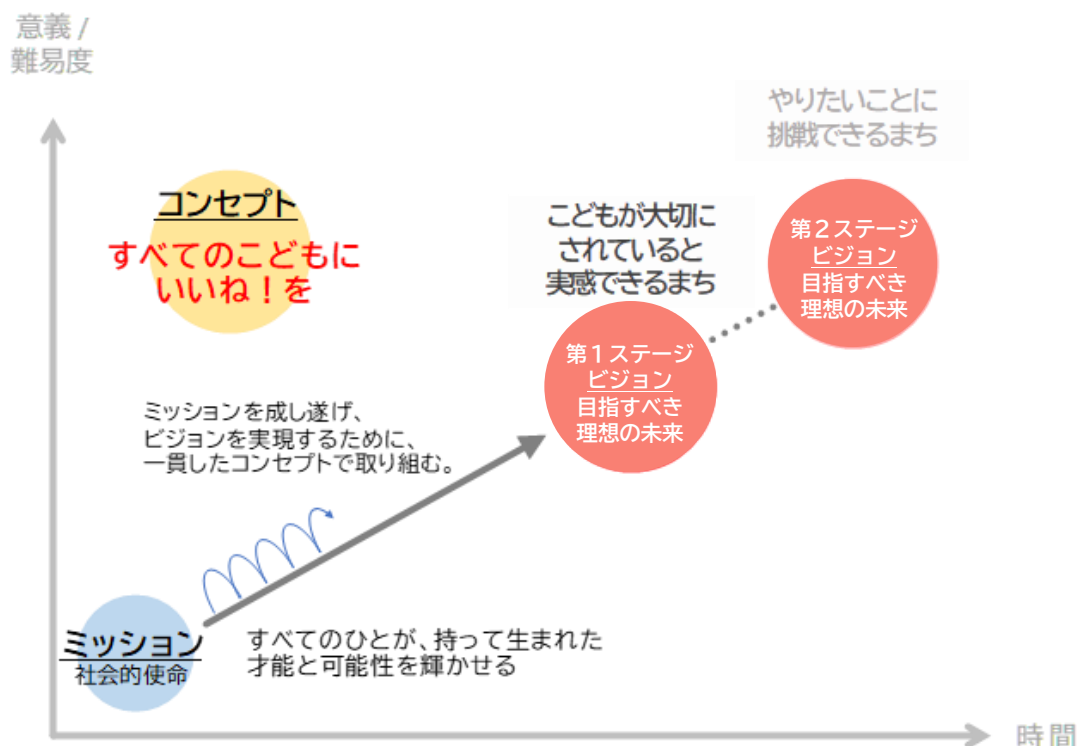
③ 創造性

「できない」ではなく、「どうすればできるのか」という思考に立ち、既成概念や前例にとらわれない新たな発想と工夫で企画立案します。それにより、こどもたちが思わず「いいね！」と胸が高鳴るような取り組みを目指します。また、デジタル技術も活用することで、これまでできなかったことを可能にし、こどもの可能性を引き出します。

(4) ミッション・ビジョン・コンセプトの関係

コンセプトとして「すべてのこどもに いいね！を」を掲げ、町が担う「すべてのひとが持って生まれた才能と可能性を輝かせる」というミッションを果たし続け、4年間で理想の未来「こどもが大切にされていると実感できるまち」というビジョンの実現を目指します。

図 ミッション・ビジョン・コンセプトの関係性

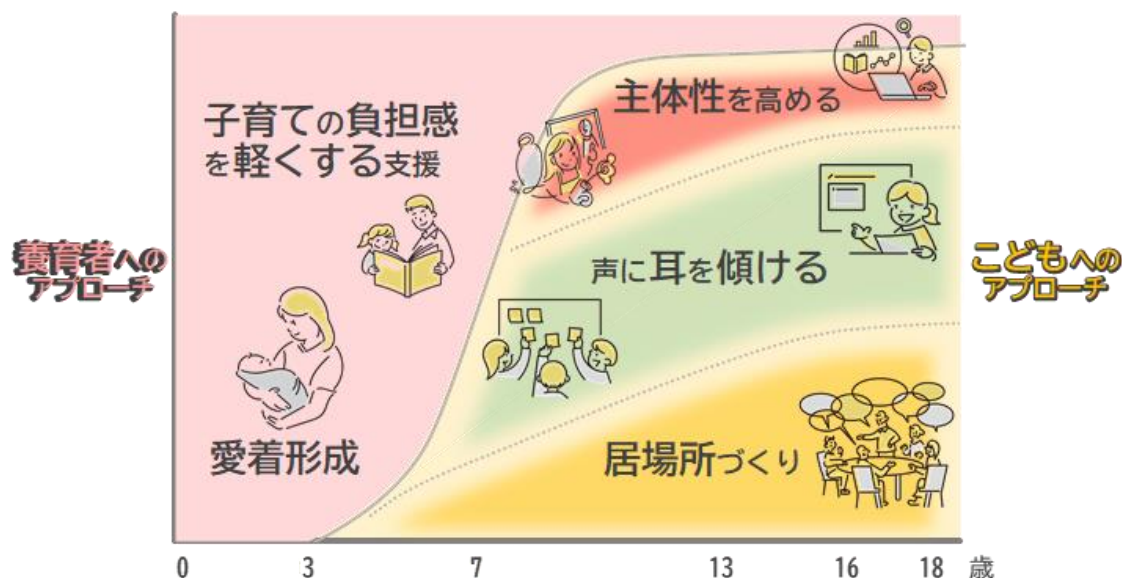


(5) アクションのターゲット

こどもまんなかプロジェクトのターゲットは、当然「こども」です。「こども」を中心に置き、こども起点の政策を実現することで、「大切にされていると実感できる」状態をつくりながら人材育成を進めることが主眼になります。

とはいえ、乳幼児期のこどもは、起点になる意見そのものを発せられるほど成長していません。社会的にも活動の範囲は限られ、家庭や保育施設等で過ごすケースがほとんどです。そのため、乳幼児期のこどもの「大切にされていると実感できる」状態をつくるためには、特に養育者への間接的なアプローチが主眼となります。具体的には、養育者の子育てへの心身の負担感や経済的負担感を和らげ、子育てへの「余裕」を生み出すことで、こどもへの関心や愛着形成につなげるといった施策を進めます。

図 こどもの成長過程に応じて変動する施策の比重イメージ

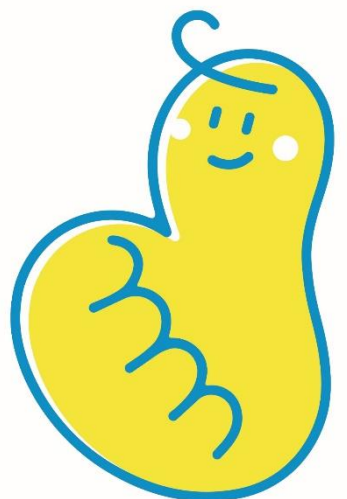


図は、こどもの年齢に合わせた施策ターゲットのバランスをイメージしたものです。施策のターゲットを「養育者(ピンク色)」と「こども(黄色)」に分けています。上述の通り、幼い時期は養育者へのアプローチが重点的となり、年齢が上がるにつれて、こども自身へのアプローチの比重が大きくなるイメージです。

こどもまんなかプロジェクトでは、こどもの成長過程に応じたアクションを起こしていきます。

- 広川町こどもまんなかロゴマークとは
「すべてのこどもに いいね！」という
コンセプトの象徴となる
サムズアップをモチーフに
一人ひとりが主役である様子を
表したシンボルマークのロゴ

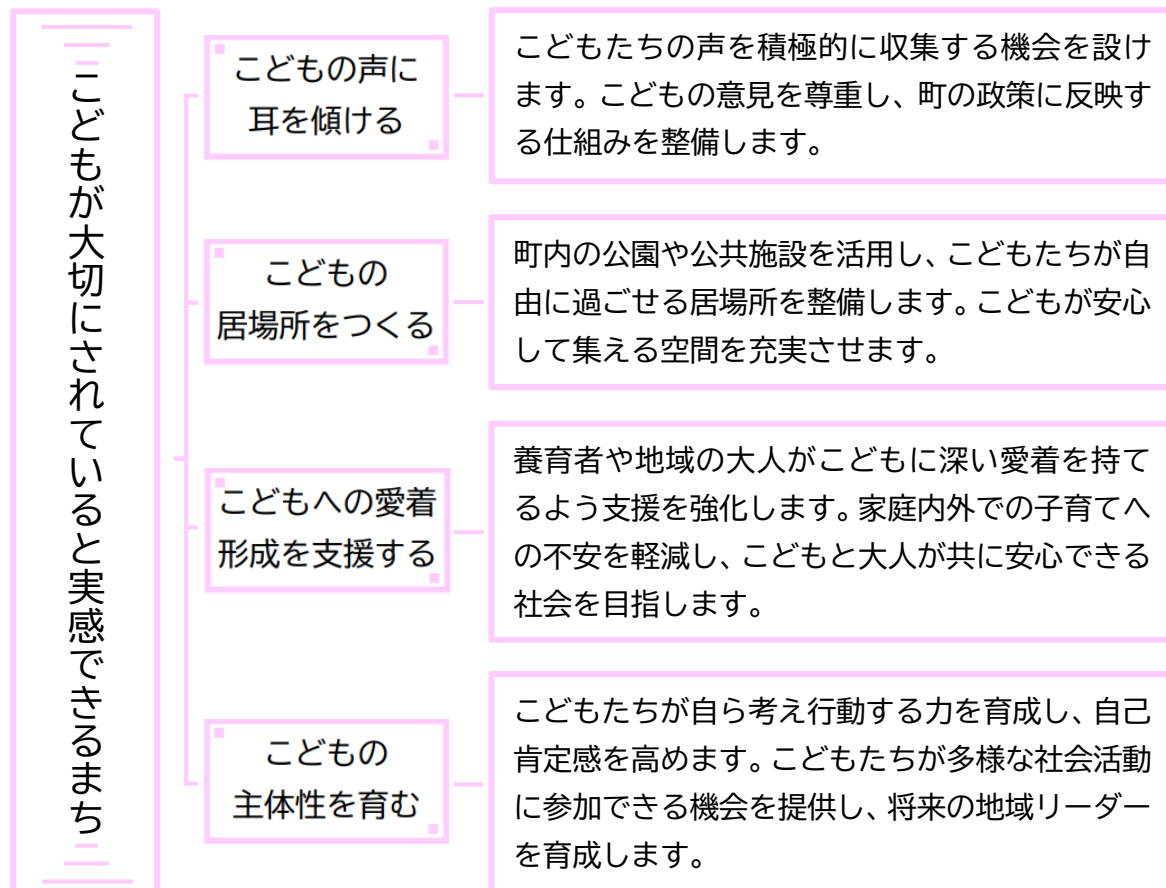
サムズアップの形や向きを調整し
主役として立ち上がるこども(親指)を
町、家族、学校、企業 etc..(4本の指)が
しっかり支えるという構図で
プロジェクト自体の目的を
補う意味もこめている



こども
まんなか
PROJECT

第4章 こどもまんなかアクションプランの主要施策と進捗管理

「すべてのこどもに いいね！を」をコンセプトに、「こどもが大切にされていると実感できるまち」を4年間で実現するために、4つの柱を立てて取り組みます。



(1) こどもの声に耳を傾ける



こどもが町の一員であることを認識し、町政等についての情報及び意見を表明する機会を提供するとともに、こどもの声をしっかりと聴き、一人ひとりの思いをできる限り把握します。

既存事業

- ★**町長と話そう**・・・町長と対面で話す機会を継続的に設けます。
- ★**児童生徒向けインターネット環境整備補助金**・・・自宅でタブレットを利用したいこどもが多いため、自宅でオンライン学習等ができるように、家庭におけるオンライン学習環境の整備を促進します。
- ★**町長への意見箱**・・・町長に直接届く意見箱を設置します。
- ★**町長と給食を食べよう**・・・月に1回、町長が小中学校を訪問し、こどもたちと一緒に給食を食べながら、お話をします。
- ★**相談支援体制の充実**・・・学校や教育支援センター、各関係機関と、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門スタッフが連携し、包括的かつ重層的な相談支援体制で、児童生徒の多様な課題に対し、組織的かつ迅速な対応を推進します。

今後想定している事業

- **こども議会**・・・こどもの意見を聴き、広川町のこれからの活かします。そこで出たこどもたちの提案を、こどもたちを中心に、事業化に向けて検討します。
- **こども基本条例案の作成**・・・こどもの安全安心、居場所、意見表明等について、広川町独自の条例案を作成し、こどもと関わる上で大切なことを「こどもまんなか10か条」として条例と一緒につくります。

(2) こどもの居場所をつくる



こども同士のつながりや支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、こどもがいきいきと過ごし、多様なこどもが気軽に立ち寄れる居場所をつくります。

既存事業

- ★**安全ハウス**…こどもが助けを求めてきたときに緊急避難所の役割を果たします。
- ★**スポひろ**…広川町民がさまざまなスポーツに触れ、スポーツをもっと身近に感じられるようなイベントを開催します。スポーツひろかわプロジェクトの愛称です。
- ★**広川チルドレンズパーク**…町の公園「まち子のおにわ」を拠点に、ボランティア「遊び場サポーター」によるイベントを開催します。
- ★**役場の夜間・休日の開放**…こどもが役場で勉強等ができるように開放します。
- ★**こどもまんなか応援店舗等の認定**…こどもや子育て家族を支援するサービスを行う店舗や団体、企業、ボランティアを町が認定し、一目で分かるロゴマーク、のぼり旗、ステッカー等を掲示してもらって、地域ぐるみで応援する気運を高めます。
- ★**町内教育支援センターの設置**…教育支援センター（教育委員会が設置する不登校児童生徒等が通う教室）を町内に設置しています。

今後想定している事業

- ★**竜光寺公園のリニューアル**…見通しを良くして利用者が安心して過ごせる環境をつくり、こどもたちの意見も反映した公園に更新します。
- ★**各小学校区内に小中学生の居場所づくり**…公園や広場等に、サッカーゴールやバスケットゴールを設置し、小中学生が放課後や休日に遊べる居場所を各小学校区内につくることを検討します。
- ★**公民館の開放支援**…各行政区の公民館について、こどもが利用できるような開放に係る支援について検討します。

- **こども食堂の開設支援**・・・こども食堂開設に係る支援について検討します。
- **公共交通の実証実験**・・・上・下広川校区のこどもも、町立図書館や役場を利用できるように、新たな公共交通の実証実験について検討します。

(3) こどもへの愛着形成を支援する



養育者や先生をはじめこどもの成長に深く関わる方への支援により、子育てへの不安・ストレスの解消や親の孤立感の予防等、親子が安心・信頼できる環境を整えます。

既存事業

- ★ **広川町こどもサポート給付金**・・・広川町独自助成であり、出産・子育て応援給付金（10万円）に広川町こどもサポート給付金（5万円）を上乗せし支給します。
- ★ **こども医療費無償化**・・・18歳までの医療費を無償化しています。
- ★ **おむつ定期便**・・・3か月から1歳未満の乳児のいる世帯に2か月に1回、専門職が定期的におむつを届け、継続的な見守りや支援を行っています。
- ★ **子ども家庭センター**・・・役場2階に設置しており、妊娠期から子育て期、就学後18歳までの児童のいる家庭に関するさまざまな相談に対応し、切れ目のない支援を行っています。
- ★ **子育てBookの使い方～子育てサポートプラン～**・・・妊娠期から就学前までのさまざまなサービスについて、個別にプランを作成し、その人が利用できる支援プランをわかりやすく伝えます。
- ★ **産後ケア**・・・産後1年未満のお母さんの体と心を休めることや育児がより負担なく行えるように支援します。宿泊や日帰りがあり病院や産院で受けることができます。助産師等による授乳や育児のサポートがあり、相談をしながら赤ちゃんとお過ごし事ができます。休みたい場合は赤ちゃんを預けてゆっくり休息をとることもできます。

- ★**産前産後家事代行等サポート**・・・妊娠中や 1 歳未満の乳児のいる家庭に、日常生活に必要な掃除・洗濯・買い物・料理・調乳・授乳の補助・沐浴補助、赤ちゃんのオムツ換え等の援助を行います。心と体が不安定なときのお母さんの強い味方として、お手伝いをします。
- ★**ファミリー・サポート・センター**・・・子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手助けをしたい人が広川町に会員登録し、地域において子育てを助け合う有償ボランティア組織です。
- ★**巡回相談・就学时巡回相談**・・・特別支援教育に詳しい専門家が、町内の幼稚園・保育園へ出向き、保護者や先生に対し、適切な支援に関する指導及び助言等を行っています。就学前（年長児）には、円滑な就学相談・支援にもつなげます。
- ★**保育補助者支援事業**・・・町内の保育施設で就業体験をしながら報酬を得ることができ、潜在保育士の発掘や保育施設の人員確保のために進めていきます。
- ★**子育て支援講座**・・・親子運動講座・託児あり運動講座・親子クッキング・栄養講座等、さまざまな講座を子育て支援センター「ハグハグ」で開催しています。
- ★**家庭部会**・・・未就学児や小学校低学年を対象に、地域の方と一緒に親子参加型の体験教室を実施しています。
- ★**親子パン教室・親子ハンバーグ教室**・・・広川SA下り線で小学1年生を対象にした「親子で作るパン教室」と、小学3・4年生を対象に親子で参加する「本格手ごね!!ハンバーグ教室」を開催しています。
- ★**こども用品リユース事業**・・・衣類やおもちゃ、チャイルドシート、ベビーカー等のリユース事業を子育て支援センター「ハグハグ」に展示スペースを設けて実施しています。
- ★**共働き・共育での育児啓発**・・・仕事と家事育児の両立支援のため、妊婦体験イベントや料理教室、子育てのお悩み相談や支援講座、男女共同参画に関する講座等を開催し、企業にも協力を呼びかけることにより、共育を進めます。
- ★**子育て支援センターを活用したファミサポ預かり**・・・夜間等でもファミリーサポート提供会員が子育て支援センターを活用することで、急な用事等の際に、こどもを預けることができます。

今後想定している事業

- ★**就学援助の概算払**・・・就学援助をお金が必要になる前に支給します。
- ★**こどもまんなか DX**・・・こども・子育て世代が今まで以上に、各種支援情報をはじめとした町内の情報・サービスや、町の様々な資源にアクセスしやすくなるなど、より一層暮らしやすくなるように、デジタルの仕組みを活用した環境を整えます。
- 乳児等通園支援事業の実施**・・・保育施設に通っていないこどもについて、月一定時間の中で預かりを利用できる制度の実施を検討します。
- 給食費・副食費の負担軽減**・・・保育所や小中学校等の副食費・給食費の保護者負担分の軽減策を検討します。
- ワクチンの費用助成**・・・おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）等のワクチン接種の費用助成を検討します。
- 夏休み期間短縮と学校授業時間数の見直し**・・・夏休み期間を短縮することで、こどもがエアコンが完備された教室で過ごせて給食の日数も増加するほか、授業数を原則1日5時間授業とすることで、放課後の部活動の時間を保障しながら教員の働き方改革も推進できます。そのようなことを目的に、先進事例を研究しながら、共働き家庭への配慮、家計負担軽減にもつながるような見直しを検討します。

(4) こどもの主体性を育む



多様な社会のなかで、その場の状況や相手の価値観を理解しながら自分の考えを伝え、答えのない課題にも向き合い自ら考え解決に向かう人材を育みます。

既存事業

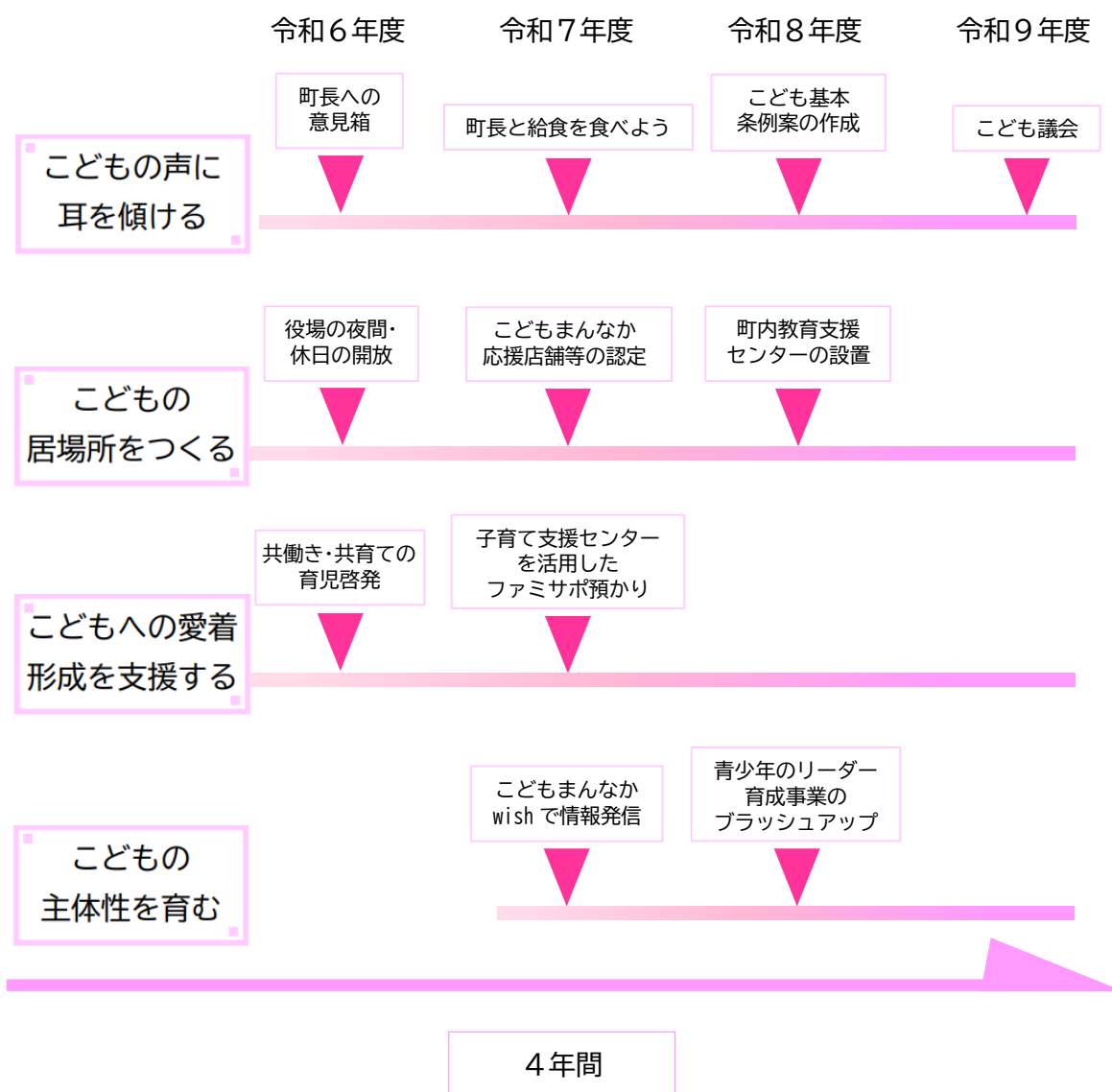
- ★**夢講演会**・・・キャリア教育推進の一環として、夢・希望をテーマとする講演会を実施します。

- ★**青少年人材育成補助金**・・・広川町の代表となる者または団体に対し、その活動等に対する補助金を交付します。
- ★**企業や大学と連携した体験教室**・・・町内企業や久留米工業大学などと連携した体験教室を実施します。
- ★**こどもまんなか wish で情報発信**・・・KBC ふるさと wish でこどもレポーター等による情報発信をします。

今後想定している事業

- ★**青少年のリーダー育成事業のブラッシュアップ**・・・リーダー研修を中心に、青少年事業を通じた小学生から高校生のリーダーを育成します。
- ★**こども向けイベントの提案募集と支援**・・・こども向けの体験型イベントを企画する企業や団体から事業提案を募集し、民間と行政が連携した事業を実施します。民間主体の柔軟なアイディアに基づき、町は補助金を交付したり公共施設を無償で貸出したりなどの支援を行うことを検討します。
- ★**こどもの未来を切り拓く人材育成プロジェクト**・・・これまでの「出前授業」を強化する新しい教育プロジェクト。専門のコーディネーターが学校と、企業・職業人を橋渡しし、「仕事のプロ」が、各科目で本物の技術や知識について授業することで、こどものやる気を高め、将来の夢を見つけるきっかけを作ります。
- **タブレットの活用充実**・・・こどもたち一人ひとりが育むべき資質・能力を着実に身に付けさせ、こどもの自己効力感を高めるために、学校内での教育活動や家庭での学習等にタブレットを効果的に活用します。また、こどもに合わせた信頼できる情報をタブレットに届けます。
- **こどもの体験活動の充実強化**・・・伝統工芸、伝統芸能、農業などの地域資源や国際交流、e スポーツなどの新たな文化をテーマにした多様な体験活動ができないか検討します。

「こどもが大切にされていると実感できるまち」を実現する 4年間のイメージ



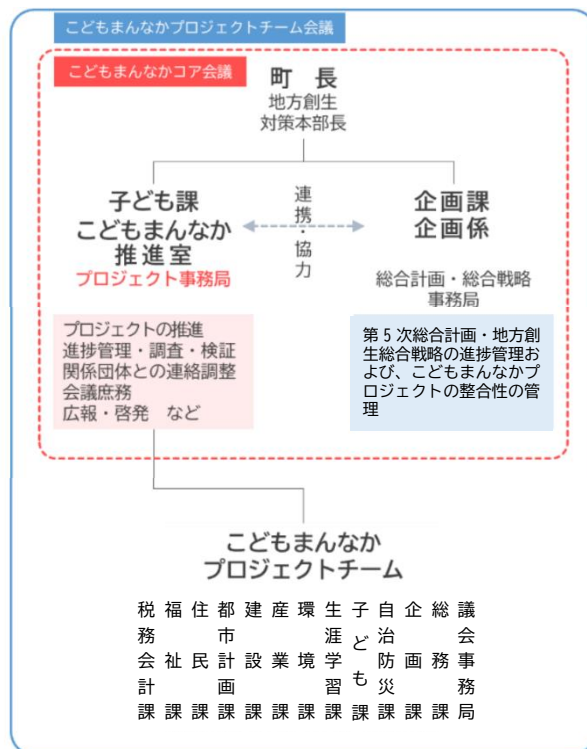
※事例としていくつかの事業を入れ込んでいます。

※第1ステージ（4年間）の進捗イメージのため、実施時期は前後する場合があります。

(5) こどもまんなかアクションプランの進捗管理について

① 推進体制

図 こどもまんなかプロジェクトの推進体制



こどもまんなかプロジェクトは、町長および、子ども課こどもまんなか推進室と企画課企画係の担当で構成される「こどもまんなかコア会議」で方向性を協議します。

更に、コア会議メンバーに、全課より選出されたプロジェクトチームメンバーを加えた「こどもまんなかプロジェクトチーム会議」にて、議論を深めたり、調査・研究をしたり、事業実施にあたります。

加えて、プロジェクトチームメンバーは、会議で協議した方向性や決定事項等を各課に持ち帰り、全庁的に周知を促し、また各分野で町内外の関係団体や関係者に、広川町の取り組みについて伝えるメッセージの役割も担います。

② 進捗管理 — PDCA サイクル について

こどもまんなかアクションプランは、町の財源や人的資源の関係もあり、すべての事業を一斉に進められるわけではありません。そのほか、社会状況もさまざま変化することが予想されるため、毎年度、内容を見直していきます。進捗管理の方法として、PDCA サイクルの手法を用います。PDCA サイクルとは、業務やプロジェクト管理において用いられる改善手法であり、以下の4つのステップの頭文字を取ったものです。

1) Plan (計画)

課題の特定、原因分析、目標の明確化、必要な取り組みの洗い出し等から、目標を設定し、達成するための計画を立てます。

2) Do (実行)

計画に基づいて実行します。設定した目標を達成するための事業を実施します。実行の際には、必要なデータを収集し、実施状況を記録することが重要です。

3) Check (評価)

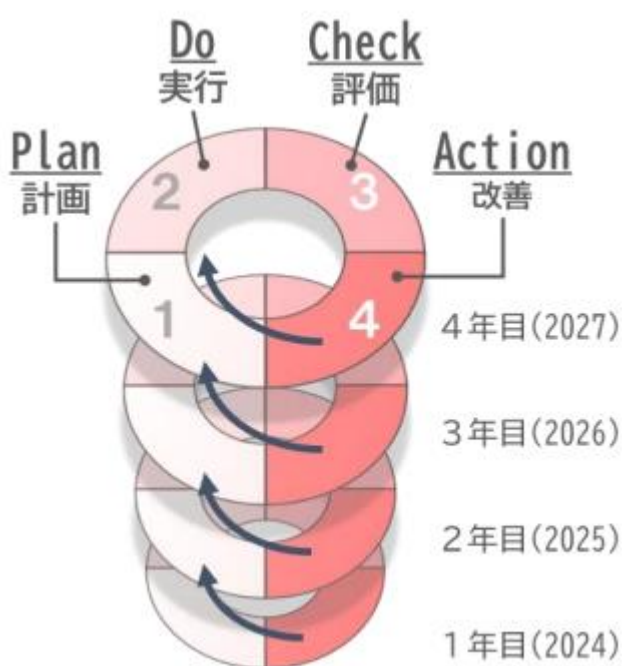
実行した結果を評価します。目標に対する進捗や結果を分析し、計画通りに進んでいるか、または改善が必要かを確認します。実行時に収集したデータを用いて、結果を考察します。

4) Action (改善)

評価の結果に基づいて、必要な改善策を講じます。もし目標が達成されていない場合は、原因を分析し、新たな対策を考えます。成功した場合でも、さらなる改善の余地を探求します。

以上の4つのステップをサイクル化し、循環させることで進捗を管理しつつ改善を図り、4年後に掲げるビジョン「こどもが大切にされていると実感できるまち」の達成を目指します。

図 PDCA サイクルのイメージ図



(※)PDCAのCheck機能について

本プロジェクトのCheck(評価)は、地方創生総合戦略と一体的に実施します。

第1章に記述のとおり、本プロジェクトの目的が、地方創生と関係性が深く、一体的に評価することで、相互の計画の重複課題の整理や取り組みのすみ分けなどが期待でき、効率的かつ効果的に評価とその後の改善につなげることができます。

具体的な Check（評価）の手順

- 1) **こどもまんなかプロジェクトチーム会議**：アクションプラン担当者
(アクションプラン担当課より結果を持ち寄り、評価・改善点について協議します。)
- 2) **地方創生対策本部会議**：町長、副町長、教育長、管理職
(評価・改善点について報告し、以後の方向性を決定します。)
- 3) **地方創生に係る有識者懇談会**：学識経験者、各専門職、町民、金融機関
(対策本部会議の内容を報告し、評価内容や方向性について助言をもらいます。)
- 4) **その他**
(広川町議会への報告や広川町ホームページにて進捗状況を公開します。)

③ 評価項目（効果測定）

本プランの進捗状況は、毎年度、以下の指標などを用いて評価します。

1) こどもの自己肯定感（自分の存在を認められる感覚）の調査

小学生、中学生、高校生を対象に、こどもたちの自己肯定感に関するアンケートを実施し、効果と改善点を整理します。

2) こどもの自己効力感（自分の行動を信じられる感覚）の調査

小学生、中学生、高校生を対象に、こどもたちの自己効力感に関するアンケートを実施し、効果と改善点を整理します。

3) 居場所の利用実績調査

今後実施するこどもの居場所づくり施策の利用者数を定期的に集計し、利用状況を把握します。合わせて、利用者の声をヒアリングし、効果と改善点を整理します。

4) こどもの意見が政策に反映されている実感の調査

こどもが発信した意見が具体的に町の政策や施策にどの程度反映されているのかを確認するとともに、こどもたちの実感について測定し、効果と改善点を整理します。

*その他、プランの項目に応じて、個別の目標や指標を設定し、定期的に評価していきます。